

議案第 2 1 号

令和 6 年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 3 号)

上益城郡甲佐町

令和6年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和6年度甲佐町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,162千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ211,188千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月7日提出

令和7年3月11日議決

甲佐町長 甲 斐 高 士

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		137,603	△1,817	135,786
	1 後期高齢者医療保険料	137,603	△1,817	135,786
2 使用料及び手数料		1	11	12
	1 手数料	1	11	12
4 繰入金		71,369	△4,627	66,742
	1 一般会計繰入金	71,369	△4,627	66,742
6 諸収入		5,902	△729	5,173
	1 延滞金及び過料	2	22	24
	2 償還金及び還付加算金	101	△34	67
	4 受託事業収入	5,796	△717	5,079
歳 入 合 計		218,350	△7,162	211,188

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		210,036	△5,952	204,084
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	210,036	△5,952	204,084
3 保健事業費		5,796	△601	5,195
	1 健康保持増進事業費	5,796	△601	5,195
5 予備費		809	△609	200
	1 予備費	809	△609	200
歳 出	合 計	218,350	△7,162	211,188

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入) (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	137,603	△1,817	135,786
2 使用料及び手数料	1	11	12
3 寄附金	1	0	1
4 繰入金	71,369	△4,627	66,742
5 繰越金	3,474	0	3,474
6 諸収入	5,902	△729	5,173
歳入合計	218,350	△7,162	211,188

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,608	0	1,608	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	210,036	△5,952	204,084	0	0	△4,627	△1,325
3 保健事業費	5,796	△601	5,195	0	0	△717	116
4 諸支出金	101	0	101	0	0	0	0
5 予備費	809	△609	200	0	0	0	△609
歳 出 合 計	218,350	△7,162	211,188	0	0	△5,344	△1,818

2. 歳 入

第 1 款 後期高齢者医療保険料

第 1 項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	110,074	△15,418	94,656	1 現年度分	△15,418	
2 普通徴収保険料	27,529	13,601	41,130	1 現年度分	13,476	
				2 滞納繰越分	125	
計	137,603	△1,817	135,786			

第 2 款 使用料及び手数料

第 1 項 手数料

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 督促手数料	1	11	12	1 督促手数料	11	
計	1	11	12			

第 4 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	71,369	△4,627	66,742	2 保険基盤安定繰入金	△4,627	
計	71,369	△4,627	66,742			

第 6 款 諸収入

第 1 項 延滞金及び過料

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	1	22	23	1 延滞金	22	
計	2	22	24			

第 6 款 諸収入

第 2 項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 還付金	100	△34	66	1 還付金	△34	
計	101	△34	67			

第 6 款 諸収入

第 4 項 受託事業収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者広域連合受託事業収入	5,796	△717	5,079	1 健康保持増進事業収入	△717	
計	5,796	△717	5,079			

3. 歳 出

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

第 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
1 後期高齢者医療広域連合納付金	210, 036	△5, 952	204, 084	0	0	△4, 627	△1, 325	18 負担金補助及び交付金	△5, 952	被保険者保険料負担金	△1, 326
										基盤安定負担金	△4, 626
計	210, 036	△5, 952	204, 084	0	0	△4, 627	△1, 325				

第 3 款 保健事業費

第 1 項 健康保持増進事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1 健康診査費	5,796	△601	5,195	0	0	△717	116	11 役務費	△34	手数料
								12 委託料	△567	健康診査委託料
計	5,796	△601	5,195	0	0	△717	116			

第 5 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1 予備費	809	△609	200	0	0	0	△609			予備費
計	809	△609	200	0	0	0	△609			